


子育ての悩み、切れ目のない相談体制でサポートします

妊娠期から子育て期にわたる、子どもの成長とともに変わる悩みごとについて母子保健サービス部門と子育て支援サービス部門が連携して、継続した切れ目のない相談支援を行っています。

妊娠	<p>妊娠したら しっかりサポート面接</p> <p>保健師等が面接で妊娠中の気持ちや体調、産後の子育て環境についてお伺いします。安心して出産を迎えられるようサポートしたり、市の母子保健サービスについてお伝えしています。</p>	<p>妊婦歯科口腔健康診査</p> <p>ママ・パパ友達 とも話せる!</p> <p>▶プレママ・パパクラス 妊娠中の過ごし方などのアドバイスや、妊婦体験や沐浴体験を行います。</p> <p>▶子育てひろば プレママどうぞ 子育て中のママとの交流ができ、出産後の見通しができます。</p> <p>▶そらまめの会 双子、三つ子を育てている方の交流の場です。多胎の妊婦さんも参加できます。</p>	<p>母性保健相談・ 母乳育児相談</p> <p>女性の一生を通じた健康づくりをお手伝いします。</p>	
出産	<p>赤ちゃんが 生まれたら こんにちは赤ちゃん訪問</p> <p>赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭を訪問する事業です。出生通知票をご提出いただいたご家庭へ保健師、助産師、看護師が訪問します。出産後、なるべく1週間以内に出生通知票をご提出ください。</p> <p>産後ケア 産後に頼れる人がいないので不安、授乳がうまくいかない、体調が優れず休息したい等、そんな産後の困ったときのために、助産師によるケアやアドバイス等が受けられる事業です。 施設に行ってケアを受ける宿泊型・日帰り型と、ご自宅を助産師が訪問する訪問型があります。 ※ご利用には事前申請が必要です。</p>	<p>各種健診の相談もできます</p>	<p>保健師による相談</p> <p>妊娠中から安心して子育てができるよう、電話・来所・家庭訪問による相談を受けています。</p>	
1か月 2か月 3か月 4~6か月 7か月 8~10か月 11か月 1歳 1歳6か月 2歳 2歳~ 就学前	<p>ショートステイ・ 育児支援ヘルパー</p> <p>▶ショートステイ ショートステイ(宿泊保育)では、保護者の方が、病気・冠婚葬祭・事故・出産等で一時的にお子さんを養育できない時にお預かりします。対象:生後3か月から12歳(小6)</p> <p>▶育児支援ヘルパー 育児支援ヘルパーでは、出産後のお母さんの支援をします。ご自宅に市が委託した事業者が訪問し、家事・育児のお手伝いをします。 対象: 出産後退院した翌日から、生後1歳の前日まで。 双子の場合は、3歳の前日、三つ子以上は4歳の前日まで。</p>	<p>マイ保育園・家庭訪問</p> <p>在宅で子育てをしている家庭が、マイ保育園実施園に登録することで、気軽に利用できる「かかりつけ保育園」を作る制度です。</p> <p>マイ保育園事業の 勧奨通知発送 (出生・転入時)</p> <p>マイ保育園 未登録者宅・ しばらくご利用の ない家庭を訪問 (随時)</p> <p>私たち地域子育て相談センター職員が訪問して、子育て情報をお届けしています。</p>	<p>子育てひろば</p> <p>子どもたちが安全・安心に遊べるとともに、パパ、ママ、妊婦さん同志で交流できる場です。育児講座は学びの他、ママたちがリフレッシュできる講座もあります。</p> <p>▶施設開放 ▶あそびの会 ▶子育て相談 ▶育児講座</p> <p>お母さん達とも顔見知りになれるので、よく参加しています。</p>	<p>乳幼児・母性相談</p> <p>保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士など専門職が相談を受けます。</p> <p>生後2か月から 予防接種が始まります。</p> <p>離乳食講習会(初期) 対象:4~6か月児の保護者 内容:離乳食の開始と進め方の講習会</p> <p>離乳食講習会(後期) 対象:8~10か月児の保護者 内容:3回食への進め方やむし歯予防の講習会</p> <p>事業内容等の詳細→ まちだ子育てサイト</p> <p>妊婦から18歳未満のお子さんがいる子育て世帯向けの情報が掲載されています。</p> 

気軽にご相談ください
子育て世代包括支援機能のある窓口

施設名	電話番号
堺地域子育て相談センター	770・7446
南地域子育て相談センター	710・2752
鶴川地域子育て相談センター	734・3699
忠生地域子育て相談センター	789・7545
町田地域子育て相談センター	710・2747
子ども家庭支援センター	724・4419
保健所保健予防課(市庁舎)	725・5422
保健所保健予防課(中町庁舎)	722・7636
保健所保健予防課(健康福祉会館)	725・5127
保健所保健予防課(鶴川保健センター)	736・1600

子育てを楽しもう
子育てひろば

子育てに関するちょっとした疑問、質問や子育てに向き合う親の気持ちを気軽につぶやいたり相談ができます。



保健師による相談

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

▶町田・南・堺・忠生地区にお住まいの方
健康福祉会館 ☎725・5127

▶鶴川地区にお住まいの方
鶴川保健センター ☎736・1600

お子さんの成長に寄り添うサポートを、上手に活用して子育てを楽しみましょう